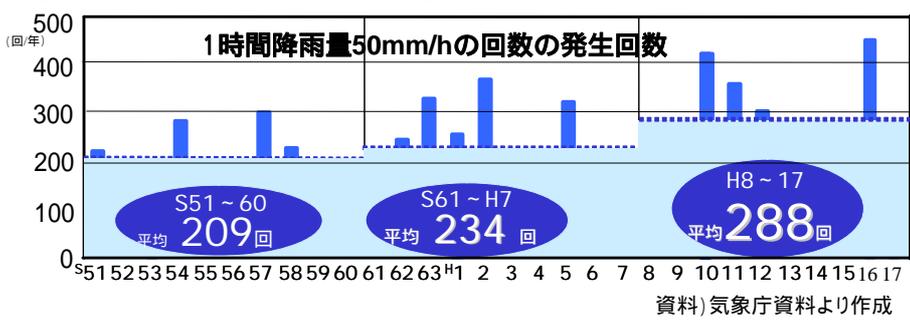


都市浸水対策の新たな展開

都市における集中豪雨への対応には下水道による内水対策が重要

近年、集中豪雨が増加、都市化の進展により大量の雨水が流出、地下街等が増加。浸水被害のポテンシャルは増加している。

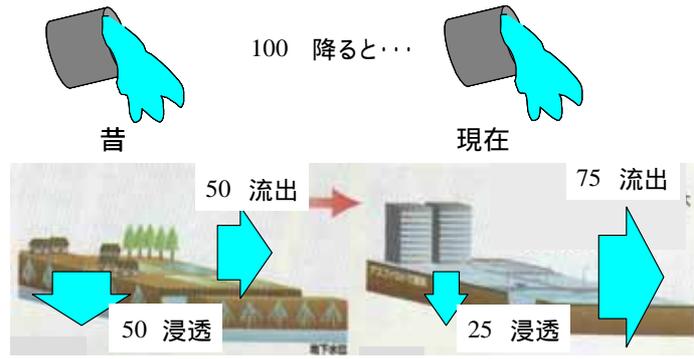
近年、集中豪雨が増加



しかも、地下街の増加等により浸水被害ポテンシャルが増加



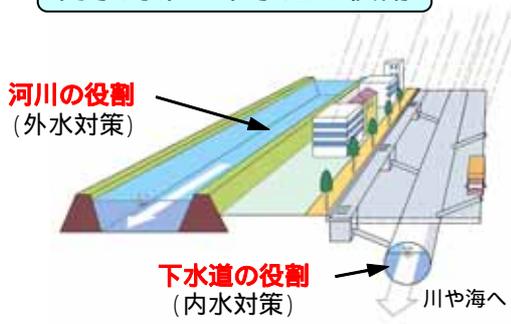
都市化の進展により短時間に大量の雨水が流出



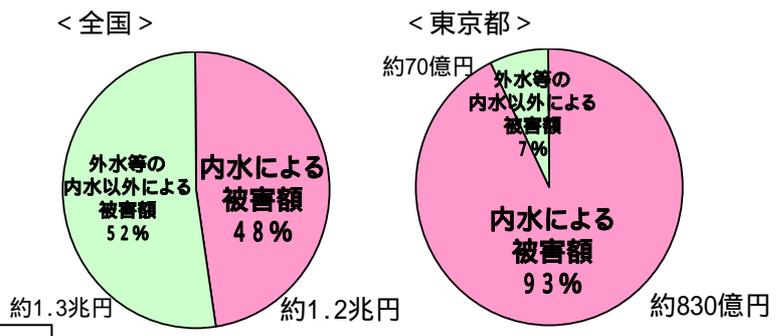
地下街への浸水の様子 (平成15年福岡市)

内水対策は下水道の役割。内水による被害は全国で約半分(東京都では9割)に達しており、内水対策の強化が求められている。

内水対策は下水道の役割



内水による被害額の割合



平成6~15年の10年間の合計(水害統計より)

降った雨が下水道や河川に排水できないことによって引き起こされる浸水被害 **内水被害**

今後の浸水対策の目指すべき方向

時間と財政的制約の中で、緊急かつ効率的に浸水被害の軽減を図るためには、**施策の転換が必要!**

このため、「都市における浸水対策の新たな展開」を提言としていただいたところ。(下水道政策研究委員会浸水対策小委員会 平成17年7月)

施策転換の概要 (3つの転換)

「降雨(外力)」主体の目標 ⇨ 「人(受け手)」主体の目標設定

<これまで>

概ね5年に1回の豪雨(時間雨量50mm相当)に対応

<これから>

再度災害防止、甚大な被害の未然防止の観点から、例えば既往最大降雨を対象として、地区ごとに想定される浸水被害に応じた目標を設定。

【目標の具体例】

生命の保護の観点から
地下街・地下施設への浸水防止

都市機能確保の観点から
交通の支障となる道路冠水の防止

個人財産保護の観点から
床上浸水防止

地域全域で一律の整備 ⇨ 地区と期間を限定した整備(選択と集中)

<これまで>

全ての地区の浸水対策を同じペースで実施

<これから>

重点地区については概ね5年、このうち生命の保護に関わる地区については概ね3年で目標を達成する。

【重点地区の例】

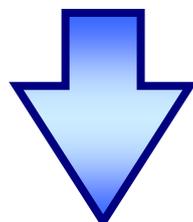
地下街など地下空間の
高度利用地区

災害時要援護者関連施設を
有する地区

一般市街地で床上浸水の
常襲地区

ハード施設のみによる対策 ⇨ ソフト・自助の促進による被害の最小化

効率的なハード対策を着実に進める一方で、自助を促進することにより被害の最小化をめざす。また、情報提供等のソフト対策を強化する。



施策実現に向けて...



新たな制度の創設等による都市浸水対策の推進

平成18年度 新規制度

下水道総合浸水対策緊急事業の創設

「下水道総合浸水対策緊急事業」を創設し、ハード対策に加え、ソフト対策の強化や自助による取組も盛り込んだ計画期間5年以内の下水道による浸水対策計画を地域住民等とともに策定し、緊急かつ重点的に実施。



事業実施のために

下水道都市浸水対策
技術検討委員会で審議

「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル(案)」作成 (資料2参照)

目的

既往最大降雨等の**集中豪雨(超過降雨)**に対して、**重点地区を選定**し、下水道による都市浸水対策を行うための「下水道総合浸水対策計画」の策定方法を示し、**地方公共団体の計画策定を促進**

特徴

- 既存施設の評価・有効利用(大規模幹線ネットワークの効率的運用等)
- 住民や他主体との連携による取組(雨水貯留・浸透施設の設置等)
- リアルタイムでの降雨情報提供等を活用した積極的な情報発信

「内水ハザードマップ作成の手引き(案)」作成 (資料3参照)

内水による浸水の情報および避難方法等に係る情報を示した**内水ハザードマップを作成**するために必要な事項をとりまとめた「内水ハザードマップ作成の手引き(案)」を示し、**地方公共団体の内水ハザードマップ作成・公表を促進**

集中豪雨(超過降雨)に対して、住民等との連携による総合的な都市浸水対策を推進